

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[13] フルオランテン 初期環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：21/21(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：62/62(欠測等：0) 検出範囲：2.2～2,300 検出下限値範囲：0.25～4.6 検出下限値：0.86 要求検出下限値：100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	28	64	45	3.6
		2	苫小牧港	170	110	130	4.6
		3	室蘭港※※	1,500	2,300		3.0
	岩手県	4	豊沢川（花巻市）	2.3	2.4	2.2	0.34
	秋田県	5	秋田運河（秋田市）	81	86	85	0.33
	千葉県	6	市原・姉崎海岸	71	70	70	0.35
	東京都	7	荒川河口（江東区）	160	170	160	0.66
		8	隅田川河口（港区）	280	280	280	0.86
	横浜市	9	横浜港	210	230	220	0.73
	新潟県	10	信濃川下流（新潟市）	44	44	44	0.25
	石川県	11	犀川河口（金沢市）	100	100	100	0.28
	長野県	12	諏訪湖湖心	33	36	35	0.33
	愛知県	13	名古屋港 潮見ふ頭西	1,000	1,100	1,100	0.83
	三重県	14	四日市港	98	98	100	0.36
	京都府	15	宮津港	8.8	7.4	9.3	0.25
	大阪府	16	大和川河口（堺市）	110	110	110	0.37
	神戸市	17	神戸港中央	410	420	420	0.34
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	8.9	18	3.5	2.5
	山口県	19	徳山湾	61	62	61	0.35
	香川県	20	高松港	200	210	210	0.34
	北九州市	21	洞海湾	1,700	1,700	1,700	0.63

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) ※※：1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、室蘭港は2検体のみの測定であった。